

(お知らせ)

令和元年8月30日
沖縄防衛局

キャンプ・シュワブ内における既設建物解体について

キャンプ・シュワブ内において、下記工事で事務所に係る解体工事を実施するに当たり、既設建物の石綿含有調査を行ったところ、建設資材の一部に石綿の含有が確認されたので、石綿について下記のとおり除去工事を行います。

また、確認された石綿の除去工事については、「労働安全衛生法」、「石綿障害予防規則」、「大気汚染防止法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などの関係法令等に基づき、適切に飛散防止対策を講じた上で、実施いたします。

記

1 工事名等

工事名：シュワブ（H30）隊舎（0611）新設建築工事

工期：平成31年3月20日から令和3年3月31日まで

ただし、解体工事については令和2年2月29日までとする。

受注者：株式会社 國場組

※石綿除去工事者：株式会社 西興 沖縄支店

2 石綿除去作業について

(1) 期間：令和元年9月3日から令和元年12月31日まで（予定）

(2) 確認された石綿材及び除去工法：

（非飛散性）

・床タイル及び巾木の接着剤：研削工法

・煙導保温材及びダクトフランジパッキン：切断工法（非石綿含有部分で切断）

（飛散性）

・配管エルボ一部断熱材：切断工法（非石綿含有部分で切断）

(3) 石綿材の量：

（非飛散性）

・床タイル及び巾木の接着剤：274.8 m²

・煙導保温材：2.4 m²

・ダクトフランジパッキン：15個

（飛散性）

・配管エルボ一部断熱材：50個

(4) 工事場所：キャンプ・シュワブ内（別図参照）

(5) 濃度測定：除去作業室及び屋外において、除去工事中及び除去工事完了後に実施

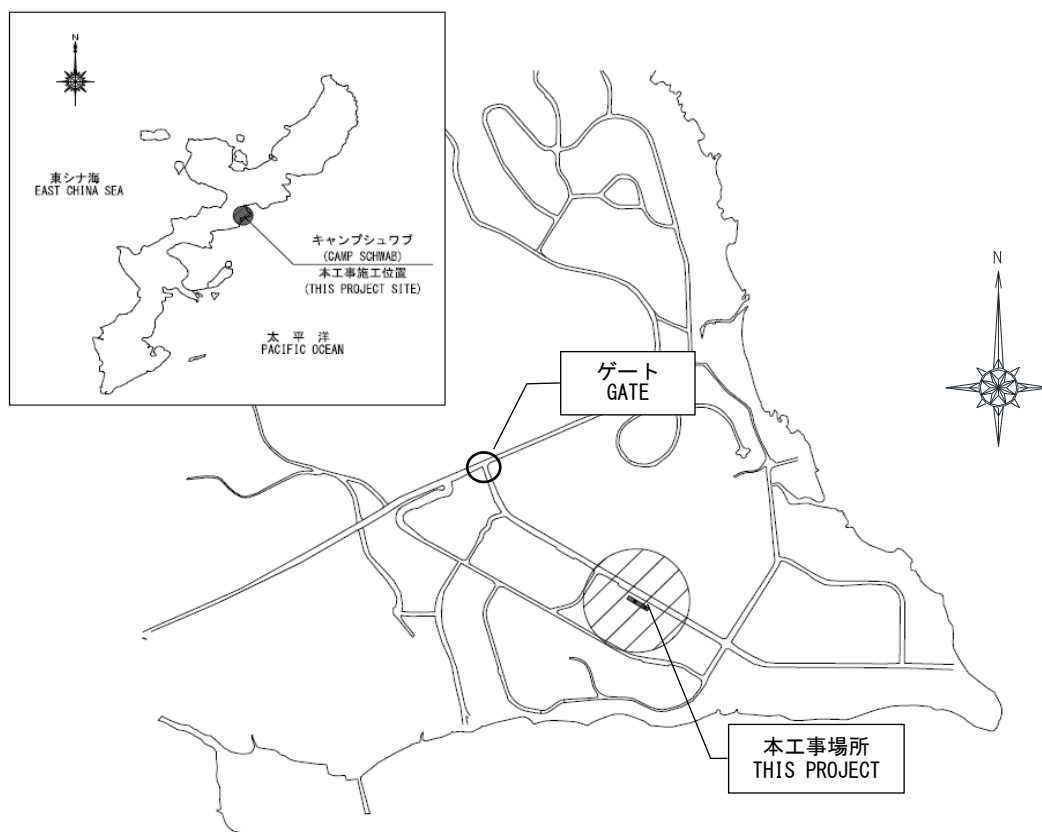
（問い合わせ先）

沖縄防衛局調達部調達計画課

岡田

電話：098-921-8131 内線：308

工事場所：キャンプ・シュワブ内



工事対象物：事務所

